

## 台風時の火葬業務及び受付業務について

### 台風接近時の火葬及び受付業務

- ・ 暴風警報が発令され路線バスが運休する場合、当斎場は休場し、火葬業務及び受付業務を中止します（火葬予約システムは通常どおり利用可能）。
- ・ 暴風警報の発令及び路線バスの運休が見込まれる場合には、発令及び運休予測時間以降の火葬及び受付業務を中止し休場する場合があります。
- ・ 休場の影響により予約された火葬が行えなかった場合、全て翌日の同時刻に移行（スライド）して火葬を行います。
- ・ 休場日の翌日以降の予約についても、同様にその翌日に移行（スライド）して火葬を行います。

## 暴風警報解除後の火葬及び受付業務

- ・ 路線バスが始発から運行した場合は通常どおり業務を行います。
- ・ 午前 10 時以前に暴風警報解除及び路線バスが運行した場合は、午後 0 時 30 分以降の火葬業務を行います。
- ・ 午前 10 時以降に暴風警報解除及び路線バスが運行した場合は、午後 14 時 30 分以降の火葬業務を行います。
- ・ ただし午後 0 時以降に暴風警報解除及び路線バスが運行した場合は、その日の火葬業務は行いません。

※ 火葬の再開は**炉の正常稼働が確認できた場合**及び**葬儀社・喪家様の都合のつく場合**に限ります。

## 暴風警報解除後の受付業務

- ・ 暴風警報解除及び路線バスが運行された 2 時間 30 分後から受付業務を開始します。
- ・ 午後 2 時 45 分以降に暴風警報解除及び路線バスが運行された場合は、その日の受付業務は行いません。